

令和7年度

事業計画書



社会福祉法人 敬愛会
あおば保育園

令和 7 年度事業計画目次

1	施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	保育の理念・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	保育の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	保育の目標・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	職員のモットー・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6	環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・	5
7	給食・・・・・・・・・・・・・・・・	6
8	健康管理・・・・・・・・・・・・・・・・	8
9	危機管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・	9
10	専門性の向上と育成・・・・・・・・	11
11	保育施設としての機能の拡充と社会貢献	13
12	情報発信と ICT・・・・・・・・	14
13	個人情報とプライバシーの保護	15
14	省資源への取り組み・・・・・・・・	15
15	施設の整備計画・・・・・・・・	16
16	保護者対応	16

別紙	令和 7 年度	年間行事予定表
	令和 7 年度	全体の計画
	令和 7 年度	食育計画
	令和 7 年度	年間保健指導計画
	令和 7 年度	避難訓練計画



1. 施設概要

(1) 施設名・所在地

社会福祉法人 敬愛会 あおば保育園
東京都立川市幸町 4-52-1

(2) 施設の概要

- 設立年月日 昭和46年9月1日 開園
- 規模
敷地面積 1164.93㎡
建築面積 582.66㎡ (延床面積 1,506.51㎡)
屋外遊技場面積 369.41㎡
屋上面積 199.94㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造り3階建(耐火建築物)

(3) 園児定員 (令和7年4月1日現在)

年齢	クラス名	人数
0才児	ひよこ組	13名
1才児	りす組	22名
2才児	うさぎ組	27名
3才児	もも組	30名
4才児	ひまわり組	30名
5才児	すみれ組	30名

(4) 職員配置

職 種	国・都・市・定数
園 長	1
主 任	1
保 育 士	18
看 護 師	1
栄 養 士	1
調 理 師	4
事 務	1(あおば第二兼任)
非 常 勤 職 員	24
講 師	4
嘱 託 医 師	2
合 計	57

(5) 専門指導

専門指導	体育活動	美術活動	リトミック	英語遊び
委託	ジャクパ スポーツクラブ	アトリエラパン 美育研究所	天野式幼児 リトミック研究所	プリンス英米学院
指導回数	24回/年	15回/年	20回/年	15回/年

(6) 園医

小児科	子ども支援総合クリニック もりかわよしゆき小児科	立川市柴崎町2-1-8
歯科	ナオ矯正歯科クリニック	立川市曙町2-11-1

2. 保育の理念

「子ども一人ひとりを大切に 健やかな育ちを支える保育園」

「保護者の方や地域の方の子育てをサポートし 信頼される保育園」を目指します

- ・あおば保育園は、児童福祉法及び子ども子育て支援法に基づき養護と教育を一体的に行ない子どもの健全な心身の発達を図る事を目的とする児童福祉施設です。
- ・子どもの人権を守り主体性を尊重しながら、お預かりした子どもの「**最善の利益**」に考慮し、その福祉を積極的に増進する事に積極的に努めます。
- ・子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行ないます。
- ・子どもの**最善の利益**のために、職員は積極的に知識の習得と技術の向上に努めます。
- ・保護者の皆様や地域社会と連携を図り、保育園の機能及び質の向上に努めます。

3. 保育の基本方針

「ひとりひとりの心に寄り添い、子どもの主体性を育みます」

- ・0歳児の頃からひとりの人として、個々を尊重し大切に見守ります。
- ・ひとりひとりと丁寧に関わり、好きなことや得意なことを満足するまで楽しめる環境を用意します。
- ・子ども自身が自分で考え、主体的に活動できる姿を見守り、思考力、表現力、発言力、好奇心、探求心などを養います。
- ・情緒の安定した生活を土台に、健やかな心身の発達を促します。
- ・自分を大切にすること、周囲の人のことも大切にできる心を育みます。
- ・感じたことや考えたことを自由に表現し、想像力・創造力をひろげ豊かな感性や表現する力を養います。

4. 保育の目標

心身の基本である体の健康と、集団での生活に必要な力を培い「こころ」と「体」の健やかな社会性のある子どもを育てるために、以下の3つをあおば保育園の目標とします。

- | | |
|-------------------|-------|
| 1、からだのげんきなこども | (体) |
| 2、みんなとなかよくできるこども | (こころ) |
| 3、すすんであいさつのできるこども | (社会性) |

各年齢、発達段階、ひとりひとりの育ちに合わせた個別対応を基に、様々な環境を通して丁寧に関わり、自己肯定感を高めます。ひとりひとりが認められ、愛されていることを実感することが、自分を大事にし、周りの人も大事にする事に繋がります。

あおば保育園ではお子さまひとりひとりの成長段階、個性を十分に理解し、個々に応じた対応を行ない、子どもたちが将来、自分で考えて行動できる力を育むことができるよう、主体的な保育を目指します。一日の生活の中で子どもが自発的・意欲的に関われる環境を構成し、自ら「知りたい」「取り組みたい」という意欲や挑戦する姿を見守り、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にしていきます。



5. 職員のモットー

「品位品格を持ち、利用者の最善を考え、仲間とともに。そして自分自身のために」

- 敬愛会の職員として、子どもひとりひとりに寄り添い、子どもの最善を考えた保育を行なうことをモットーとしております。
- 職員ひとりひとりが、組織の一員であることを意識し、保育の質の向上に努めます。
- 基本的な社会人スキルを習得し、社会人としての基礎知識を身につけます。
- 仕事の進め方を理解し、連携を図り、利用者の最善の利益のために尽くします。

• 職員管理

令和7年度は、新入職員8名を迎えます。

新入職者の定着のために、職員育成を丁寧におこない、保育の方向性を全職員で共通認識するとともに、職員ひとりひとりと対話を重ね、専門性を発揮し自己実現できる職場環境の構築に努めてまいります。

6. 環境整備

(1)「生活の場」としての保育環境の整備

「光と風に溢れた健康に配慮した保育環境」を基に、子ども達の健康を第一に考えた保育室が造り上げられています。自動制御加湿器、プラズマクラスター、床暖房など完備されている物を定期的に点検、清掃を行ない、健康的な生活空間を保ち園児の安全を図る住環境を確保していきます。

(2)「主体的に活動できる」保育環境の整備

子どもは遊びの中で多くの事を学びます。子どもが遊びを自由に選択し、夢中になれる環境、各年齢に合わせた玩具を用意し遊びの中で想像力、創造力が養われる保育環境整備を行ないます。少人数保育を取り入れ、個々の生活や遊びが十分保障される環境を用意します。

(3)「感染症対策」の整備

- ・各部屋にウイルス分解・除去機能を持った自動制御加湿器、プラズマクラスターを完備し望ましい室内環境を保っています。
- ・ノロウイルス予防対策として、各部屋にピューラックス及び嘔吐・排泄物凝固消臭剤セットを完備しています。
- ・マスクの着用、手洗い、玩具・園内の消毒、換気等、基本的な感染症予防を徹底しています。
- ・充電式オゾン除菌器を使用し、玩具の消毒を行なっています。



(4) 健やかな心身の発達を促すための環境整備

「ひとりひとりに寄り添う保育」

脳がめざましく発達する乳幼児期のほとんどを過ごす場所であることを職員が理解し、子どもに適切な保育を提供することが求められます。子どもがありのままの姿で思いを存分に発揮し、自己実現に向かい活動できる環境を構築し、子どもひとりひとりの自己肯定感を育みます。

「子ども主体の保育を育む」

0歳児から、人として尊重され、ことばにできない思いを受け止めてもらい育つ環境を用意します。認められ、受け入れられる環境で育つことこそが将来、「自分で考え、自分で行動する」力となります。子どもが主体的に活動できる場を整備し、豊かな育ちを保障できる保育の質の向上を図ります。

「最善の利益を考えた取組み」

子どもの最善の利益のために、各分野における活動をとおり、子どもの興味関心や知的好奇心をひろげていきます。

<図書>

- ・定期的な絵本の読み聞かせ、素話、パネルシアターの提供
- ・様々なジャンルの絵本、図鑑を整え、想像力、思考力、感性を育む。
- ・文字や数字に触れ、興味関心を広げる。
- ・絵本コーナーの整備
- ・「貸し出し図書」の充実



<音楽>

- ・わらべうた、童謡の推奨
- ・様々な「音」に触れ、音楽の楽しさを知らせる。
- ・季節のうたの紹介
- ・楽器に触れ、音を奏でる楽しさを味わう機会を持つ。
- ・手作り楽器制作



<遊び、行事>

- ・手作り玩具作成
- ・コーナー遊びの充実
- ・廃材制作
- ・四季のお楽しみ会開催
- ・異年齢児交流



7. 給食

子ども達の健やかな育ちを願い、給食には特に力を入れています。衛生的な場所で安全な食材を用意し、毎日バランスの取れた食事を提供します。また、新メニューの開発を積極的に行ない、子ども達が食事の時間を楽しみにできるように工夫をします。

(1) 給食

ア. 給食時の指導方針

0才児	安心した環境の中でミルクを飲む。様々な味の離乳食を食べる。
1才児	様々な食べ物に興味を持ち、少しずつ食べようとする意欲を見守る。
2才児	食事をする事により、大きくなることを知らせる。
3才児	食事をする事が、体に大切であることを知らせ、進んで食べようとする気持ちを見守る。
4才児	食べ物の種類を覚え、食事に興味を持ち自ら食べる意欲を育てる。
5才児	3大栄養素を知り、楽しく食事を摂りながら、丈夫な体を作る。

イ. 給食の内容

- ・毎月離乳食会議を開催し、月齢にこだわらず一人ひとりの状態に合わせた、きめ細かい配慮をしています。
- ・0才児と、除去食対応児は、誤食を防ぐために専用のトレーにフードカバーをかけ提供しています。
- ・栄養素の調和配分が取れた献立にしています。
- ・子どもの嗜好を考えた変化ある献立とし、離乳食用と幼児用の二種類の献立表の他に 食物アレルギー用の献立も作成し、皆と楽しく食事ができるようなメニューの提供に努めます。
- ・適正な費用、調理法の改善向上に努めています。
- ・アレルギー性疾患の子どもには、医師の指示書（年一回以上提出）のもと個別に食事内容を十分に配慮し、調理法の工夫をしています。
- ・新メニューの試作を行ない、献立に取り入れます。
- ・食材納品は、当日か前日の夕方とし鮮度に配慮しています。
- ・毎月給食会議と離乳食会議を行ない、喫食状況等について報告を受けています。状況により改善向上に努めています。
- ・延長保育では、子どもの嗜好を考えた調理法を工夫しています。
- ・献立メニューは毎日保育園保護者アプリ「コドモン」にて配信します。

ウ. 衛生管理の状況

- ・厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく、衛生管理に努めています。
- ・毎日衛生管理点検表を作成、チェックを行ない、施設長に報告しています。
- ・ダーティーゾーン、クリーンゾーンをしっかりと分けて食品管理に努めています。
- ・食品納入業者を厳選し、常に鮮度の高い食品を仕入れています。
- ・生鮮食品は、一回で使い切る量を当日仕入れて管理に配慮しています。
- ・使用する食品の鮮度を第一に考え調理し調理後も雑菌が付かないように努めています。
- ・調理室の清掃、清潔、整理、整頓、躰（持続性）を日々実施しています。
- ・調理に携わる職員は、各自健康管理に努力しています。
- ・調理室には、一般の職員及び外部者は許可なく入室できないようにしています。
- ・調理中の業務連絡には電話を設置して、その場で受信、発信ができるシステムにしています。

食生活の充実・整備

- ・1階給食室から各階の配膳室に、小荷物昇降機で給食を運ぶ事が出来ます。
- ・給食室のオール電化によりエネルギーの節約が出来ます。
- ・鉱石で濾過された安全でおいしいお水（エレン水）が水道から出ます。
- ・食材・・・山形県庄内地方より、産地直送で無農薬米を取り寄せています。
雑穀米・胚芽米・麦飯を主食メニューに取り入れています。
おやつは無添加おやつを、だし類は無添加材料を採用しています。
「食」に関わる教育については別紙「令和7年度食育計画」参照

- 新メニュー開発
 - 試食会の実施
 - 絵本給食の実施
 - 新メニューの提供、給食だよりによる保護者への発信



- 食育活動、保護者への発信
 - 季節の食材、料理、調理に興味を持つ
 - 夏野菜、冬野菜の栽培
 - 栄養について、関心を広げるための取組みを実施
 - 離乳食の内容についてお知らせ配信
 - 離乳食段階別りんごの提供方法を配信



8. 健康管理

(1) 園児の健康管理

区 分	対 象 者	年 回 数	実 施 時 期	延 人 数
健康診断	全園児	2回	春 秋	308
0. 1 歳児健診	0歳児・1 歳児	12回	毎月	400
歯科検診	全園児	2回	春 冬	308

(2) 職員の健康管理

区 分	対 象 者	年回数	実施時期	延人数
健康診断	職員（35 歳未満）	1 回	5 月～10 月	12 人
生活習慣病予防健診	職員（35 歳以上）	1 回	5 月～10 月	27 人
細菌検査	全職員	24 回	4 月～ 3 月	1248 人
ノロウィルス検査	調理職員	6 回	10 月～3 月	12 人

(3) 職員福利厚生

月	内 容	人 員
4 月～ 3 月	細菌検査	1248 人
10 月～ 3 月	ノロウィルス検査	12 人
5 月～10 月	健康診断	40 人
10 月～11 月	予防接種（インフルエンザ）	35 人

職員研修にて下記内容を実施予定。

- 1、救急救命研修
 - 心肺蘇生方法
 - AED 機器使用法
 - エピペン使用法
 - 緊急対応マニュアルの内容
- 2、内部保健研修
 - 怪我の処置方法
 - 保健に関するオリエンテーション（新入職員対象）
 - プールの事故予防
 - 救急対応訓練

9. 危機管理体制

リスクマネジメントチームを立ち上げ、「防災」「防犯」「情報セキュリティ」「事故予防」「感染症対策」の5つを柱として、様々な観点から子どもの安全を守るために必要な情報収集、実践に活かせる訓練等を行ない、園児の安全の確保を強化しています。

また、保育園保護者アプリ「コドモン」の導入により、不審者情報、災害時の緊急連絡、感染症の情報等は「コドモン」を活用し、保護者に配信するシステムが確立しています。

(1) 健康管理

園児の健康支援を園医および外部医療機関との連携により管理します。

- ① 子ども一人ひとりの健康状態、並びに発育及び発達状態の把握を行ないます。
- ② 一年を通して健康増進のための習慣が身につく指導を行ないます。
- ③ 健康教育、予防教育の普及を図ります。
- ④ 活性水素を豊富に含むおいしい水（エレン水）がどの水道からも出ることにより水分補給を行う事が出来ます。
- ⑤ 疾病への対応
 - ・ 基本的な石鹸での手洗い、こまめな換気の徹底、充電式オゾン除菌器での玩具の消毒を行ないます。
 - ・ アレルギー食材除去食の管理体制の強化として除去食カードの利用、トレー、フードカバーの利用、アレルギー完全除去食の実施をしています。
 - ・ 感染症対策の一環として、手洗い時には全てペーパータオルを使用しています。
 - ・ 手洗い・うがいの徹底など、一年を通して感染症の予防教育を行なっています。
 - ・ 一年を通して清潔習慣の励行をしています。
 - ・ 救急薬品の整備をしています。
 - ・ 施設内の温度、湿度、換気、採光、音などの適切な管理を行ないます。

(2) 保育園内外の事故防止

- ・ 園庭遊びの前に、施設内外の設備、遊具などの安全確認を実施しています。
- ・ リスクマネジメント（事故予防担当）で安全チェックや事故を未然に防ぐための注意喚起をするなど、事故防止に向けた取り組みを進めています。
- ・ 事故対応マニュアルに従い、事故を未然に防ぐと共に、事故が起きた場合の速やかな対応を職員間に周知しています。
- ・ 日常の保育の中で繰り返し安全について考える機会を設けます。

(3) 外部からの不法侵入者に対する防御体制

- ・ 入退出システムを採用し、入退室管理を行なっています。
- ・ 定期的実践に結び付く不審者訓練を実施し、危機管理の意識を高めています。
- ・ リスクマネジメント（防犯担当）が中心となり、様々な場面での不審者から園児を守る対応について身につける自主訓練等を実施しています。



- ・夜間はアルソックによる管理を行なっています。
- ・園舎外周防犯カメラ6台による24時間見守りをしています。
不審者早期発見、早期対応に役立てます。

(4) 災害からの安全管理

- ・保育室内の玩具棚、家具・ピアノ等に転倒防止対策を行なっています。
リスクマネジメント（防災担当）で定期的に安全チェックを実施しています。
- ・避難経路の安全確認と確保をしています。
- ・園児全員の防災頭巾と職員用ヘルメットを常備しています。
職員用ヘルメットには、ライトを装着し子ども達の誘導を迅速に行ないます。
- ・非常用備蓄食糧、水、簡易トイレ、カセットコンロ、カセットガス、簡易テント
簡易ベッド、避難誘導車、保温用アルミシート、緊急時薬品、救急セット、塩水灯
非常用炊き出し窯まかないくん、発電機、蓄電池等を常備しています。

ア. 避難訓練の予定

- ・毎月一回火災発生、地震災害による避難訓練と消火訓練を実施する。
- ・予告なしの訓練を行ない、実際に災害が起きた時の動きを確認する。
- ・年一回は大規模災害発生を想定し、保護者への引き渡し訓練を実施する。
- ・年一回、立川消防署の方の立ち合いのもと訓練を実施し、評価をしていただく。
- ・毎月、全職員の自主消火訓練を行う。
- ・防災プロジェクトを中心に、緊急連絡（110番・119番通報）における研修の実施。
- ・立川消防署の普通救命講習を受講。
- ・東京直下型地震が想定されている事を十分踏まえ、実践に役立つ訓練を実施する。
- ・プール・水遊び時・散歩時からの避難、また夕方（遅番に入る前）・土曜保育中など
あらゆる時間に災害を想定した訓練を実施する。

イ. 防災設備等の保守点検

消防署査察 数年に1回（時期未定）
点検…業者委託、消防署へ年一回（10月）届出
契約料 88,560円（年間）
自主点検（機能、外観検査、年二回）

ウ. 備蓄品購入計画

＊備蓄食品

食 品 名	単 価	数	合 計
保存水 2ℓ	1,907 円	3 箱	5,721 円
ほほえみみ缶 24 缶入り	6,050 円	1 箱	6,050 円
朝からフルーツパイミン	3,590 円	1 箱	3,590 円
いわし味付缶	4,936 円	1 箱	4,936 円
まぐろ油漬け缶	4,488 円	1 箱	4,488 円

(5) 虐待防止

ハイリスク家庭を出さない為に、子ども家庭支援センターと連携して保護者及び地域の子育てをサポートしています。（ハイリスク家庭とは、子どもへの虐待の恐れのある家庭又は、虐待の疑いのある家庭を総称して呼びます。）

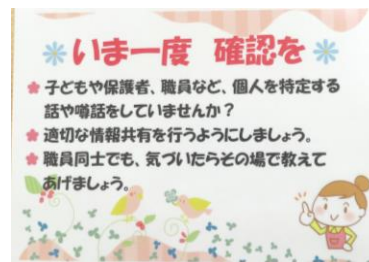
その他虐待防止の取組みとして

- ① 子育て相談室を常設しています。
- ② 子育て支援を定期的実施していきます。
- ③ 行政との連携、地域支援ネットワークと連携しています。
- ④ 地域ブロック会議で見守り家庭の情報交換をしています。

園内のハイリスク家庭を防ぐ為、保育園虐待早期発見チェックリストを活用しています。

(6) 情報セキュリティ

- ・情報管理システムの導入
- ・施錠管理の強化
- ・個人情報、プライバシー保護の強化



(7) 安全管理

設備、運営について

- ・リスクマネジメントチームによる定期的な取り組みの実施。（防災、防犯、情報セキュリティ、事故予防、感染症予防）
- ・防火防災管理責任者講習を受講。（主任）
- ・立川消防署の普通救命講習を受講。
- ・定期的に自主訓練を実施する（毎月1回）
- ・設備の安全管理(自主点検)に努め、未然に事故を防ぐ。
- ・安全に関するマニュアルに基づき、運営の円滑化を図る。



10. 専門性の向上と育成

(1) 職員の資質向上に関する基本的事項

- ① 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育をするためには、職員一人ひとりの倫理観並びに保育園職員としての職務及び責任を理解することを基本として求める。
- ② 保育園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、保育の実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に意欲的に取り組み、必要な知識及び技能を身につける。
- ③ 職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努める。
- ④ 具体的な子どもの姿や関わり、環境の在り方を捉え、職員が主体的に研修に参加し、対話し、学ぶことのできる研修の場や時間の工夫を図る。
- ⑤ 社会人としての姿勢や能力を身につけるための内部研修に参加する。

以上の基本的事項を踏まえて、

1. 法人内基礎研修を受講し、社会人としての基本的スキルアップを目指す。
2. 危機管理能力の向上を図り、利用者の安全管理に努める。
3. 個人別研修計画を作成、それぞれの課題に合わせた園内、園外研修への参加。
4. 日常の保育に着眼を置き、必要に応じた園内研修を考案、実施、保育の質の向上に努める。
5. キャリアアップ研修を受講し、保育の専門性を高める。
6. 効果的なOJT、法人内交換実習の実施。



(2) 専門講師との連携

日々の保育の中で専門講師による指導があります。

リトミック指導、体育指導、英語あそび、美術指導を取り入れ、リトミック指導・体育指導は月2回、英語あそび・美術指導は月1回実施することにより、各分野の基本を身につけ豊かな感性や技術を学びます。



(3) 研修計画

<園内研修計画>

月	会 議 内 容	月	会 議 内 容
4	法人基礎研修（社会人マナー、人権、情報セキュリティ、保育の基本） 救急救命研修①	10	救急救命研修③ 園内交換実習
		11	主体性を育む保育の基本
5	年齢別保育の基本確認 事故予防（誤飲・誤嚥・エビペン）	12	配慮が必要な子どもへの対応 嘔吐処理研修
6	危機管理（水遊び・プール遊び） 救急救命研修②	1	法人内交換実習実施 救急救命研修④
7	事故予防（暑さ対策・救急救命）	2	法人内交換実習実施
8	園内交換実習	2	卒園式について 法人内交換実習実施
9	行事の進め方の確認	3	新年度に向けて

<外部研修>

- ・経験、職責を踏まえて外部の研修会に参加

東京保育士等 キャリアアップ研修	・乳児保育 ・幼児保育 ・障害児保育 ・食育・アレルギー対応 ・保健衛生・安全対策 ・保護者支援・子育て支援 ・マネジメント
多摩保健所 コドモンカレッジ	・栄養士研修・保健衛生、健康・食品衛生管理研修 ・アレルギー対応研修・プール衛生管理研修 ・障害児保育研修・幼児期から取り組む食育 ・子どもの事故、怪我



1 1. 保育施設としての機能の拡充と社会貢献（地域貢献事業内容）

（1）子育て支援（パートナー保育登録者の支援）

年 9 回、保育園で実施。

目的・・・地域の子育て支援家庭を、保育園に招待します。

園児との交流、園内施設、園庭で遊びを楽しむ。

子ども及び子育て家庭の抱える不安や問題など、状況を捉え適切な援助を行なう。

その他・・・健康相談、子育て相談、身体測定を実施しています。

パートナー保育登録者となり、保育園のパートナー登録者名簿に記入します。（東京都推進）

（2）子育て相談

随時、保育園相談室で実施。

目的・・・園長・主任・保育士・栄養士・看護師が相談に応じ、保護者と地域の子育て支援家庭の子育て相談を行ないます。

（発達相談、健康、食事・離乳食等）

その他・・・プライバシー守秘・個人情報を遵守します。

（3）異年齢児交流事業

地域他施設からの要請がある時に実施。

目的・・・異年齢児交流を積極的に受け入れます。

様々な異年齢の園児又は地域の小・中・高校生との交流を通して

豊かな人間関係を育んでいきます。

この事業は小・中・高校生の育児体験と保育の仕事への興味、関心を深める機会となっています。

卒園生 同窓会

目的・・・前年度、卒園したお子さまを夏休みに招待し、保育園でともに育った仲間や保育者との交流を楽しみます。

(4) 一時保育事業

地域の保育園に入所していないお子さまをお預かりし、3階いちごるーむで一時保育を行ないます。就労が条件の定期利用保育2名、スポット保育3名を受け入れます。



- (5) 家庭的保育事業 家庭福祉員さんとの連携を令和6年度も継続し、園庭開放・保育園行事の参加・嘱託医による健康相談・内科健診・毎月の身体測定・細菌検査・災害時の受け入れ、第三員の紹介等地域の情報交換を密に図ります。

(5) 災害時避難所（2次）

“立川市地域防災計画に基づく災害時支援協定”により災害時の地域支援に協力します。

(6) 子育て支援活動を実施

地域住民の方々と交流を図り、保育園を知る機会を積極的に持ちます。子育て情報誌の発行（年4回）

1 2. 情報発信とICT

(1) 内部情報のデジタル処理化

- ・令和4年度より保育園保護者アプリ「コドモン」の導入により個別情報管理が充実しています。保育日誌、週案、月案、年間指導計画、園日誌等の情報はすべてICT化されています。
- ・職員間で情報共有するためにグループウェアを活用し、業務効率を図っています。
- ・保護者や地域向けの通信等は、文字情報と画像情報が集積されているので発信する情報が視覚化され、より分かり易くなっています。
- ・保育内容、運営の取り組み、保育所に関する社会的事案を受けての対応等の情報を保育保護者アプリ「コドモン」を活用しタイムリーに保護者へ発信しています。

(2) ホームページによる情報発信

ホームページにて、保育園の紹介、クラスの様子や行事の取り組み等、保育内容の情報を発信します。

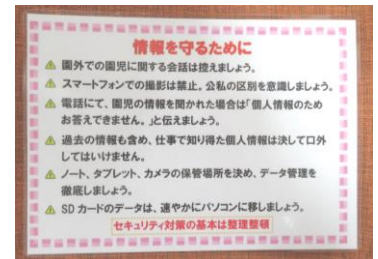
（３）第三者評価制度への対応

事業者及び利用者以外の中立公正な立場の方に、保育園のすべてを評価していただく制度です。第三者の評価を受けることにより、現在の運営の改善点や長所を明らかにして、より良い施設運営を目指すものです。

第三者評価を受審した結果を基に、利用者のニーズを把握し、改善に努めています。

1 3. 個人情報とプライバシーの保護

- ・法人の個人情報管理規程に従い、個人情報保護及びプライバシーを保護します。園児及び保護者の方、職員について保有するすべての情報の紛失、漏えい、改ざん等を防ぎ、情報管理に関するあおば保育園としての社会的責任を果たしてまいります。
- ・年度初めに各世帯に、個人情報の使用目的を確認頂き、個人情報承諾書を提出していただきます。保育参加、参観時はビデオ撮影及びカメラ撮影（スマホ等も含む）はお控えいただいています。（運動会、発表会は一定のルールの基、撮影を可能）
- ・情報セキュリティ研修を実施し、社会的事案を参考に交通公共機関や園内、園外で保育園に関する情報等の会話をしない、個人的情報が保護者に伝わらないよう配慮する等、遵守を認識し、個人情報保護を強化します。



1 4. 省資源への取り組み

限られた資源・エネルギーの節約は私達の義務です。あおば保育園においても、できる限りの資源の節約を心がけています。

電気保安監視システムにより電気の使用量が目で見てわかるようになり、年間を通して電気の節約を意識しています。

（１）紙資源の節約

書類等は電子媒体（ICT）上で管理し、必要な物のみ印刷をする事により、紙資源の節約をしています。

（２）再生リサイクル品の採用

環境に配慮し、保育材料等に再生リサイクル品を積極的に採用します。

（３）エネルギーの節約

電気の節約に心がけ、必要な電気以外は消灯をします。

衣服調節を行ない、必要以上のエアコンの使用を控え、使用する場合は設定温度を調節しています。

オーニングを調整し、快適な室温を調節しています。使用していない電気製品類は、コンセントを抜き、無駄な消費をなくすようにします。

15. 施設の整備計画

補修工事予定なし



16. 保護者対応

- ・ 保護者アプリ「コドモン」にて生活や活動の様子を細やかに発信し、保護者との情報共有に努めています。
- ・ 新入園児には入園のしおり（食品チェック表を含む）を配布し、理解と協力に努めています。
- ・ 毎月発行の園だよりの充実を努力し、年7回発行のクラスだよりは、園児の活動の様子をより具体的に掲載し、保育方針の理解が深まるよう努めます。
- ・ 毎月、保健だより、給食だより、離乳食だより(年4回)を発行し、健康や栄養面の情報を提供して子育ての参考にしていただきます。
- ・ ホームページに保育園の最新情報を載せ、園の情報を公開します。
- ・ 状況に応じて細やかに保護者通信を配信し、現況を伝え保護者に安心していただくよう努めます。
- ・ 保育参加、保育参観への保護者参加を重視し、ご都合に合わせて受け入れます。園児と共に園生活の体験をしていただき、日常の保育へのご理解を深めていただいています。
- ・ 保護者会は年に2回実施し、保育方針や保育方法を周知し、協力をお願いします。前期保護者会では、保育方針や一年間の予定を具体的に説明。後期保護者会では、一年間の振り返り、子どもの主体性を大切にした保育、次年度の活動について詳しくお知らせし、見通しを持ち進級できるよう工夫します。
- ・ 春には幼児組、秋には乳児組対象による個人面談期間を設け、保護者との情報交換や保育園での取り組み、子育ての悩み等について面談をします。
- ・ 保護者会を通じ、保護者の意見を十分尊重しつつ、園の方針が浸透するよう努めていきます。
- ・ 10月、11月にリトミック公開保育を実施し、月2回のリトミック指導で培った姿を保護者の方にご覧いただく機会とします。

